

## 公示の方法による送付書

令和6年8月30日

下記の書類は名古屋税理士会名古屋支部に保管していますので、来会のうえ受領してください。

名古屋税理士会名古屋支部  
支部長 磯野 道則

送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法人番号	第82946号
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	名古屋市中区栄1-22-16 ミナミ栄ビル607号
	氏名又は 税理士法人名	川瀬 稔
	代表者氏名	
送付する書類の 名称	滞納支部会費納付督促・・・1通	

### 【注意】

名古屋税理士会名古屋支部滞納支部会費徴収整理細則第5条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。